

令和7年度 札幌市青少年山の家管理業務等の実施状況報告書

1 総括管理業務

(1) 管理運営業務の基本方針

ア 基本方針『探究と対話の家』

(ア) 体験をとことん楽しむ“探究の家”

(イ) 公正な社会をうみだす“対話の家”

「体験をとことん楽しむ探究の家」と「公正な社会を生み出す対話の家」を軸に、すべての人たちが公正に体験活動へチャレンジできる環境の醸成に努めた。現代の社会課題解決にも取り組み、社会教育施設としての存在意義と利用価値の向上を図った。持続可能な施設運営の実現には、財政基盤の安定と収益の改善に向けて「新規利用者の獲得」と「既存利用者の確実なりピート確保」を最優先課題に掲げ、大学、高校、中学校や企業社員向けチームビルディング研修、自然体験活動など、施設の新たな利用方法の提案ができるように準備を行った。さらにSNSを活用したデジタル発信など効果的な広報活動に注力し、認知拡大と稼働率向上を推進した。

イ 令和7年度重点目標

(ア) 利用者ニーズや学校教育の動向をとらえたプログラムの充実化と戦略的な広報活動を行い、市内小学校の利用継続と新規利用団体を獲得することで利用者数の増加につなげる。

学校ニーズを捉えた体験プログラムを教員向け下見会やホームページプログラムシートを活用して提案した。その効果もあり、市内小学校の利用継続に成功した。今後は、新規団体利用増加につながるようにターゲットに合わせた効果的なプログラム提案と、戦略的な広報活動を継続して推進する。

(イ) 業務内容の見直しや改善、デジタルツールの導入等を行い事務、管理業務の簡便化を図る。

管理業務を見直し、施設管理体制の再構築に取り組んだ。AI等のデジタルツール活用を始めた。また、学校現場のデジタル化対応と申込手続きの簡便化を目指し、Googleフォームによるシステム化導入に向けて準備をはじめた。今後もさらなる運用改善を進め、引き続き利用者の満足度向上を目指す。

(ウ) 物価上昇に対応するため、施設の運営方法や使用料金等を見直し収支バランスの改善を図る。

インフレに伴う固定費高騰への対策として、物品利用やプログラム料金を現状に見合った金額について検討を行った。光熱水費削減については、電気・ガスは目標を達成したが、灯油・水道は未達成であったため継続して削減を目指していく。また、薪の使用においてはSDGsを意識したプログラムを展開し削減を図った。

ウ 令和7年度数値目標

- (ア) 利用者総数 65,277人（目標数値62,000人）
- (イ) 事業プログラム参加者数 10,079人（目標数値13,000人）
- (ウ) 利用者アンケートにおける満足度 97.7%（目標数値97%）

(2) 平等利用の確保

基本方針に基づき、すべての市民及び利用者に対して平等な利用を確保するため、使用承認に関連する札幌市青少年山の家条例、同条例施行規則及び各種取扱要領等に関する理解と必要な利用者対応について、日常的に職員間で確認し統一を図った。

また、平等な情報提供のため、ホームページに施設の利用案内動画や予約状況を掲載したほか、ホームページのウェブアクセシビリティ確保に取り組んだ。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方

札幌市環境マネジメントシステムに則り、ペーパーレスを目指し可能な限りデジタルデバイスの活用を進めた。また、節電・節水等について施設として省エネ対策に取り組むことはもとより、利用者に対しても省エネについて考えてもらえるよう、プログラム内容への盛り込みやプログラムシートへの記載を促した。

2 統括管理業務の実施内容

(1) 管理運営組織の確立

山の家の統括責任者として館長に部長職を配置し、当財団が指定管理者として管理運営する定山溪自然の村、北方自然教育園及び財団が自主運営する滝野自然学園を含め、運営資源の連動（事業、研修）を意識して取り組んだ。

国営滝野すずらん丘陵公園を管理する「公園管理事務所」及び公園の指定管理者である「SPAC滝野管理センター」とも良好な関係を維持し、事業連携に積極的に取り組んだ。

また、管理業務計画書に基づき、1年をとおして職員の資質向上を目的に研修を実施した。実施内容の詳細については、以下のとおり。

種別	研修名
基礎研修	新任職員研修、全体研修、利用対応、施設設備研修、野外炊事研修、会計・経理研修、コンプライアンス研修、刈払機取扱作業講習、財団職員研修（職種別、階層別）、多様性対応研修、事業検討研修他
専門分野研修	ヒグマ研修、北海道青少年教育施設職員研修、全国青少年教育施設所長会議・施設研究集会、野活研自然体験教育研修会、野外施設部研修、リスクマネジメント研修、ダイバーシティ等研修、アレルギー研修他
危機管理、事故防止研修	安全運転管理者講習、避難訓練、普通応急手当講習、安全管理研修他

（２）管理水準の維持向上に向けた取組

利用者とのコミュニケーション、利用者アンケートで寄せられた要望・意見に関する情報は職員間で共有し、迅速に改善に取り組んだ。また内容により警備、清掃、給食業者とも随時伝達と意見交換を行った。

職員間の伝達では安全点検を含めて始業時の朝礼と17時の終礼を毎日実施し、適切な申し送りを行うよう務めた。また実施担当者同士の会議、運営に関わる会議、全体での会議など、効果的かつ効率的に会議等を実施した。

公園管理者とは公園合同連絡会議、安全衛生協議会を通じて調整機会を定期的に設けた。

（３）第三者に対する委託

資格及び専門的知識・経験を必要とする業務について、当財団の規定に基づき業者選定や入札等の所定の手続きを適切に行い、専門業者に委託した。委託業務の履行にあたっては、令和6年から7年の管理不十分の反省を活かし指定管理者として必要な指導、指示、検査、確認を組織として徹底し再発防止に努めた。また、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の基本理念に則り、暴力団の活動に施設を利用させない、委託や物品購入など暴力団や暴力団関係者を契約相手としないなど、暴力団排除に取り組んだ。

（４）札幌市及び関係機関との連絡調整

運営協議会は6月と12月に2回開催し、いずれも対面型で開催した。主に事業の実施状況や、利用者受入れに関する情報交換などを行った。各委員からは利用状況の確認や利用促進に向けての助言など、日々の業務に対して好意的なご意見をいただいたほか、施設運営、事業に関する貴重なアドバイスをいただいた。

運営協議会の議事録は、札幌市へ提出するとともに利用者が閲覧できるよう施設内に設置した。

（５）財務

当財団が定める処務規程と金券等取扱要領に基づき金銭の取扱い及び経理事務を適正に行った。財団による内部監査を10月に実施するとともに、所管部局である札幌市教育委員会による指定管理業務・財務検査を3月に受け、適正に処理されていることを確認した。

現金の取扱いの際は複数名の職員による確認を徹底するとともに、管理部門責任者は必要書類・帳簿のチェックを行い、収入および支出事務を適正に行った。

（６）苦情対応

苦情の対応にあたっては「迅速・丁寧・真摯・平等」な対応を心がけ、対応後は職員間で情報を共有した。また、アンケート等に記載があった場合は、受取りの際、団体代表者に直接口頭で内容を確認し、速やかに改善策の検討を行うことで利用満足度の向上に努めた。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

指定管理業務の実施に関する記録・帳簿等を常に整備し、当財団の処務規程に基づき適正に保管した。また、利用者アンケート調査を実施し満足度の測定を行った。各項目、結果については以下のとおり。

項目名	満足度
①「利用のしやすさ」	90%（4項目平均値）
②「職員の接遇」	98%
③「活動プログラムの満足度について」	96%
④「当施設の総合的満足度」	98%

※各満足度については、「とても満足」と「まあ満足」の結果を足した数値として算出。

①利用のしやすさについては、（a）HPや利用の手引き、（b）事前の手続き、（c）施設の安全性・清潔さ、（d）物品の種類・数量の4項目の平均値とした。

3 施設・設備等の維持管理に関する業務

(1) 統括的事項

日常的な点検や整備により、常に最良な状態を保つよう管理し、維持管理の作業にあたっては、施設利用者の支障にならない時間帯や作業内容に配慮した。

朝礼及び17時時点での引継ぎ、事業日誌での情報共有をとおして職員間で確認し、危険箇所の早期発見、故障の未然防止に努めるとともに、故障が起こった際は迅速な初期対応を行うことで、利用者の安全確保に努めた。また浴槽等の衛生管理、水質検査の確認方法など職員間で確認し行動した。

(2) 施設、設備等の維持に関する管理

建物・設備等の点検は、職員・委託業者と連携し施設内及び外観の劣化や機能の低下の有無について日常的に実施し、破損や不具合等については発見次第、早急に対応を行った。

ア 清掃業務

(ア) 清掃 施設内外の清潔感、衛生面を考慮し専門業者に委託し実施した。

また、ワックスがけなど特殊な技術が必要なものについても特別清掃として同業者に委託した。【委託業者：株式会社キョーエー札幌】

- ①窓ガラス・窓枠サッシ清掃（5月）
- ②床面ワックス（8月、3月）
- ③フローリング・カーペット清掃（11月）
- ④多目的ホール人工芝清掃（11月）
- ⑤多目的ホール照明器具清掃（11月）

(イ) 塵芥処理業務・産業廃棄物収集運搬処理業務

一般廃棄物、飲料缶・ビン・ペットボトル等の再生可能廃棄物、生ゴミ等の日常的な廃棄物について専門業者に委託し、定期収集により衛生管理上の問題が生じないよう処理した。また、産業廃棄物等については順次専門業者に依頼し処理した

①一般廃棄物委託業者：一般財団法人札幌市環境事業公社

②産業廃棄物委託業者：株式会社イーアンドエム

イ 警備業務

夜間における施設の警備、施錠・開錠等、施設内外の警備を専門業者に委託し、実施した。【委託業者：北陽警備保障株式会社】

ウ 施設及び設備の保守点検業務

(ア) 専門業者による保守及び点検

①自家用電気工作物保安管理（毎月実施／年次点検年1回実施11月）

②受水槽・貯湯槽等消毒点検（年1回 6月）

③空気環境測定（年6回実施 4、6、8、10、12、2月）

④ねずみ衛生害虫等防除業務（年2回 4月、10月）

※厨房のみを追加で4回実施（6月、8月、12月、2月）

⑤屋内外雑排水管清掃（年2回 5月、11月）

⑥汚水槽・グリスピット清掃（年2回 5月、11月）

⑦水質検査（年2回 6月、12月）

⑧研修棟・多目的ボイラー整備（7月）

⑨消防設備点検（年2回実施 8月、2月）

⑩建築基準法十二条点検（設備点検/年1回 8月実施）

⑪研修棟ボイラー煤煙濃度測定（年2回 9月、3月）

⑫多目的ホール水質検査及び貯湯槽点検（10月）

⑬高温風暖房機保守点検（11月）

⑭多目的ホール吸煙装置保守点検（昇降装置/11月実施）

⑮多目的ホール吸煙装置保守点検（排風装置/11月実施）

⑯浴槽循環装置（ろ過器）清掃（2月実施）

⑰石油燃焼機器点検（7月）

⑱建築物環境衛生管理技術者（毎月実施）

⑲窓ガラス・窓枠サッシ清掃（5月）

⑳床面ワックス（8月、3月）

㉑歩くスキーメンテナンス（11月）

㉒フローリング・カーペット清掃（11月）

㉓多目的ホール人工芝清掃（12月）

㉔多目的ホール照明器具清掃（12月）

(イ) 職員による点検

①施設内点検（毎日）

②浴室点検（利用日）

③貯湯槽・受水槽の点検（毎週）

④公用車車両点検（使用時、3か月点検）

⑤除雪機、スノーモービル点検（使用時）

(ウ) その他日常的な点検

①活動プログラムに関するフィールドの整備等（随時実施）

- ・野外炊事場設営・撤収、巡回、整備
- ・キャンプファイヤー広場設営・撤収、巡回、整備
- ・ハイキングコース巡回、整備
- ・施設周辺の雑木・草刈り
- ・冬季フィールド踏査
- ・利用用具点検作業

②施設管理に関すること（随時実施）

- ・草木の刈払及び剪定作業（4月～11月）
- ・備品及び機器の各種整備作業（適宜）
- ・施設周辺の除排雪（冬期間）

エ 修繕

- (ア) 食堂 ガス立体炊飯器 修繕（6月）
- (イ) 給湯管 逆止弁 修繕（6月）
- (ウ) 研修室コンセント修理業務（7月）
- (エ) 女子浴室内女子便器詰まり修理及び宿泊棟大便器調査（7月）
- (オ) 食堂冷凍庫 修繕（7月）
- (カ) 多目的ホール配管修繕（10月）
- (キ) 浴室天井修繕（11月、12月）
- (ク) ガレージシャッター修繕（12月）
- (ケ) 研修棟（エンレイソウ）ストーブ修繕（1月）
- (コ) 機械室配管ラッキング修繕（1月）
- (サ) 公用車（日産シビリアン）修繕業務（3月）
- (シ) トップライト排煙窓修理（3月）

オ 備品管理

備品や活動必要物品等は、日常点検により維持管理を行い必要に応じて修繕、調整、購入等の対応を行った。

カ 除雪

山の家利用者駐車場は委託した専門業者による除雪、施設周辺や避難経路等は職員による除雪を適時実施した。

(3) 防災業務計画

防火管理については防火管理者を配置、自衛消防組織を編成し、関係機関へ消防計画を提出の上、消防訓練を2回実施した。なお、令和8年3月より防火対象物点検特例認定施設として再認定を受けている。

訓練実施日	実施内容	参加人数	想定内容
令和7年6月2日	総合訓練 (消火、通報、避難、災害対策)	職員11名	火災・地震等を想定 しての総合訓練

令和8年2月18日	部分訓練 (消火、避難、災害対策)	職員12名	冬季の災害を想定し ての部分訓練
-----------	----------------------	-------	---------------------

4 事業の計画及び実施に関する業務

山の家で行う事業運営においては、集団宿泊活動や野外活動が及ぼす教育的効果や可能性を考慮した上、国営滝野すずらん丘陵公園等の自然環境を最大限に活用し実施した。

また、さまざまな体験活動を通じて青少年の健全育成を図った。

(1) 青少年の集団生活・野外活動等の指導助言に関する業務

ア 利用支援事業

利用団体の活動がスムーズに行われるよう、プログラム立案時の事前相談、入館から退館まで適切な利用案内及び積極的な指導助言を行った。

イ 学校関係及び一般利用団体への指導助言

項 目	具体的指導助言内容
事前調整	・プログラム立案の相談・助言等 ・下見対応 (施設利用案内、ハイキングコース等案内、プログラム相談等) ・活動エリアの確保、他団体との活動場所や時間等の調整 ・提供する食事のアレルギー対応の相談・調整
利用打合せ	・プログラム最終確認 ・天候の予測及び助言 ・フィールド最新情報の提供(安全管理含む) ・食事のアレルギー確認
活動支援	[ハイキングコース・ナイトハイク・星空観察等] ・安全確保のための物品貸出 (無線機、コース地図、懐中電灯等) [クラフト] ・必要な用具の貸出及び材料の提供(有料) [その他新規開発プログラム] - たき火、野鳥観察、モルックを活用したプログラム等 [清掃活動] ・利用者によるセルフチェック [その他の活動支援] ・緊急時(事故、ケガ、荒天時等)のサポート ・要望に応じた各種プログラムの指導
夜間対応	・宿直職員及び夜間勤務者による巡回指導 ・緊急対応、応急手当等

ウ 小学校の宿泊学習に対する事業

事業名	内 容	参加者数等
合同説明会	宿泊学習とその事前学習が円滑かつ効果的に行われるよう、プログラムの紹介及び事務手続きに関する説明をオンラインで実施した。	15回 167校 延べ483名
合同下見会及び下見対応事業	施設やフィールドの下見、活動プログラムの体験を各校合同で実施した。また、少人数での個別下見も随時実施した。	合同下見会 7回 170校 延べ600名 個別下見 113団体 延べ363名
出前授業	施設を利用する小学校を対象に、職員が学校に出向き、施設やフィールド、仲間づくりを目的とした対話プログラムなど、学習効果を高めるための支援を行った。	63校 延べ4,650名
学校利用抽選及び利用日選定	令和8年度における市内小中学校の施設利用日を決める順番について、抽選会を小学校長会会長の立ち合いの元で実施した。	187校

エ 提供プログラム

これまでの自然体験活動を更に推進するため、施設及び公園フィールド等を活用し、環境教育・ESD及び様々な社会的課題の解決（SDGs）の視点を意識した魅力的な活動プログラム（事業）を開発・提供した。

分類			活動プログラム
野 外 活 動	自 然 体 験	春 夏 秋	・ハイキング・ウォークラリー ・オリエンテーリング・キャンプファイヤー ・ナイトハイキング ・火起こし体験・星空観察・自然観察 ・バードウォッチング
		冬	・自然観察・スノーシュートレッキング・チューブすべり ・アニマルトラッキング・歩くスキー ・スノークラフト・スノーキャンドルづくり
	炊事		・防災炊事 ・焚火でおやつ体験 ・カレーライス、肉野菜炒め、豚汁
室 内 活 動	動的活動		・室内キャンプファイヤー ・キャンドルサービス ・ソフトバレーボール ・バドミントン ・フォークダンス ・ニュースポーツ ・レクリエーション ・館内生き物さがし

	クラフト活動	【セルフクラフト】 ・マイ箸づくり ・木のマグネット ・軟石クラフト ・風車
--	--------	---

(2) 青少年の集団生活・野外活動等の普及振興に関する業務

当財団が設立以来培ってきた野外教育事業のノウハウを最大限に活用し、「体験活動の普及・啓発事業」「社会課題に基づく事業」「指導者養成事業」の3つの柱を軸とし、教育効果の向上を目指して各種事業を展開した。また、環境教育やESD、SDGsの視点を重視し事業の企画・運営を行った。

ア 体験活動の普及・啓発事業

これまで当財団が実施してきた自然体験活動事業のノウハウを最大限に発揮することを念頭に事業を展開した。自然体験の場、集団生活の場としての機能を十分に発揮し、自然とのふれあいや日常生活とは異なる活動の中で、豊かな感性や知的好奇心、健やかな体を育み、青少年の健全育成に努めた。

事業名	内 容	参加者数等
大人も子どもも 宿泊学習	親子のふれあい、参加者同士の交流を深め、学びをテーマに宿泊活動を行った。9月は昆虫採集及び観察、11月はナイフワークをテーマに実施した。学習をとおして興味・関心を広げる機会となった。	全2回 延べ168名
空き室活用事業 フリープラン事業	新規利用者獲得及び利用促進を図るため、通常は利用対象外となる5名以下の家族、友人グループ等を主な対象として宿泊事業を行った。	全3回 延べ21名
気軽に滝野に 泊まろう	利用促進と体験活動の普及を目的に野外炊事、キャンプファイヤー、スノークラフト等のプログラムを提供した。特に6月はアウトドア経験初心者に特化した形で実施し、体験機会の拡大を図った。	全3回 延べ168名
札幌市林間学校	札幌市教育委員会、札幌市野外活動教育研究会、札幌市教育協会、青少年山の家の4者で運営会を組織し、その中で事務局を担い、小学生向けの自然体験プログラムを提供した。	全8回 延べ396名
プログラム体験会	山の家のプログラムを体験してもらい、広く利用者を開拓することを目的に実施した。自然物を利用した工作会をテーマとし、木材を各自の選んだモチーフに見立てる工作を行った。	1回 31名
地域連携事業	滝野すずらん丘陵公園との連携事業として体験活動のブースを出した。また定山溪自然の村との連携事業で昆虫キャンプや2つの施設を実施会場とするキャンプなども実施した。	全6件 延べ1,100名

やりたいをかなえる 「こどもどまんか」プロジェクト	子どもの「やりたい」をかなえることを目的とし、参加者の主体性及び創造性を育む機会とした。小学生の意見を中心に、宿泊事業のプログラムを構成し実施した。	全3回 延べ184名
あそびばざーる2026	冬の自然体験をテーマに、市民、親子などを対象に楽しく心に残る非日常体験や、今後の体験活動へのヒントにつながるプログラムを提供した。	1回 447名
他課連携事業	こども人形劇場こぐま座、こどもの劇場やまびこ座や札幌エルプラザ公共4施設との連携事業を実施した。関係づくりのアクティビティや野外炊事、劇づくり、山の家ブース展開など特色を生かした事業を行った。	全4回 507名

イ 社会課題に基づく事業

生涯学習及び誰一人取り残さない観点から、体験活動の普及振興と、体験プログラムの拡充を図ることを目的に実施した。

事業名	内 容	参加者数等
体験格差縮小のための事業「札幌市青少年山の家×スペシャルまなべえ とまるべえ」	家庭の経済状況等により、体験活動が少ない子どもへ体験機会を提供し体験格差を縮小することを目的として、札幌まなびのサポート事業（学習に不安を抱える中学生対象事業）との連携事業として実施した。	1回 115名
子どもの体験格差解消事業	札幌市児童相談所の一時保護所での日常を離れ、自然体験活動をとおして保護児童の問題解決の一助となる機会とすることを目的に実施した。	2回 48名
ESD（持続可能な開発のための教育）推進事業	ESD及びSDGsの更なる推進、宿泊学習等におけるプログラムの魅力増進を目的に植物をテーマとした体験プログラムを実施した。	4回 291名

ウ 指導者養成事業

野外教育に関わる指導者の養成、ボランティアの育成・活動支援を行い、更なる野外教育ネットワークの拡充・野外活動の普及振興に努めた。

事業名	内 容	参加者数等
ボランティア活動支援事業	星空観察や陶芸制作、利用者支援、プログラム補助等の各種主催事業などに、ボランティア活動の機会を提供した。	8回 延べ18名
インターンシップ受入れ	学生の職業体験をとおしてキャリア支援を行う。施設概要説明、利用受付準備、利用者対応など、各種業務体験を学生に提供した。	2回 延べ2名

指導者養成事業 キャンプインストラクター養成講習会	北海道キャンプ協会と共催して実施した。組織キャンプの運営方法、グループワーク、野外炊事などのアクティビティを提供した。	1回 29名
指導者養成事業 北海道青少年教育施設協議会 所長研修・職員研究協議会	道内11施設の所長・職員が集まり、各施設での状況や業務内容についての情報交換を行った。（開催場所：森町）	1回 3名

エ 自主事業

事業名	内 容	参加者数等
指導者派遣事業 駒岡小学校講師派遣	駒岡小学校からの依頼を受け、環境教育や自然体験活動を実施した。生き物の多様性に触れるため、川の生き物、昆虫さがしや観察をとおして生き物に対する興味関心が高めた。	2回 延べ145名
歩くスキー出前授業	歩くスキー体験をとおして、ウインタースポーツの楽しさを実感することを目的に実施した。学校団体へのスキー指導を行い、冬を楽しむ活動になるように支援した。	12回 延べ730名
ESD出張事業 ヒグマトランクキット	ヒグマの生態について正しく理解を深め野生動物についての興味関心を高めた。クイズや、毛皮、排せつ物のレプリカなどに触れながら、ヒグマを身近に感じられるような体験活動を展開した。	11回 延べ426名

（３）青少年の集団生活・野外活動等の調査研究に関する業務

独立行政法人国立青少年教育振興機構、日本キャンプ協会、北海道青少年教育施設協議会など、これまで当財団が培ってきた他団体とのネットワークを最大限に活用し、野外活動に関する調査研究と最新の情報収集を行った。

〔参加したネットワーク〕

- ①独立行政法人国立青少年教育振興機構
（国立の青少年教育にかかる事業及び宿泊施設運営）
- ②北海道青少年教育施設協議会
（道内にある国立、道立、市町立青少年教育施設17施設が加盟）
- ③C I S E ネットワーク
（札幌周辺地域の自然史系博物館を中心とした関連施設が連携し、地域住民への実物科学教育を進めるネットワーク）
- ④一般社団法人北海道キャンプ協会

（４）その他山の家の設置目的を達成するために必要な業務

利用者受け入れに伴い発生する給食業務、物品利用（シーツ・枕カバー、野外炊事薪、キャンプファイヤー用井桁）については、利用実態に即して過不足のないよう努めた。

特に給食業務については、契約業者と共に食品安全研修の実施、定例会議を実施し安全に対応できるよう情報共有を行った。

5 施設の利用等に関する業務

(1) 予約受付・窓口業務

札幌市青少年山の家条例等に基づき、適正に行った。

(2) 使用承認等に関する業務

札幌市青少年山の家条例等に基づき、適正に行った。

(3) 利用料金等に関する業務

札幌市青少年山の家条例等に基づき、適正に行った。また、令和8年度より実施される宿泊税に係るシステムを整備し、徴収義務者としての準備を進めた。

(4) 利用の促進、利用率の向上に関する取組

利用促進活動としてリーフレット配布を行った。

また、利用実績のあった団体を中心に利用促進活動を行った他、当財団の多様な部門に対して利用促進を図ることにより、施設利用稼働率の維持向上に努めた。

6 管理業務に付随する業務について

(1) 広報業務

広報媒体として配布しているパンフレットの内容の見直しを行い、情報を修正した。

また、ホームページにて活動の紹介を修正し、最新の情報を提供できるよう努めた。

7 札幌市内の企業等の活用について

札幌市内の企業等の積極的な活用と連携を図るという基本方針に基づき、業務内容に応じて専門的知識・技術を有する市内企業へ適正に依頼を行った。

また、物品購入や修繕、役務の発注にとどまらず、事業実施においても内容に即した企業等に対して講師派遣を依頼するなど、専門性を効果的に活かした運営を行った。

以上